介護サービス情報公表システムへの登録方法

- 1. 有料老人ホームの情報公表について
- (1) 有料老人ホーム情報の掲載場所

有料老人ホームの情報は、介護サービス情報公表システムのうち、「生活関連情報」の一つとして掲載されます。

【情報の掲載場所】https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

当システムへの登録は市が行いますが、登録には市ホームページ掲載の「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」を使用します。

当システムへの掲載を希望する事業者は、当データの市への提出が必要です。提出先については市から示させていただくため、ご連絡ください。

(2) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム(介護付き有料老人ホーム)の取扱いについて

介護付き有料老人ホームについては、既に介護サービス情報公表システムにおいて公表されていますが、検索の利便性の観点や、有料老人ホームの類型によって情報量が異なることを避けることから、介護付き有料老人ホームについては、従来の特定施設入居者生活介護としての公表に加え、上記の生活関連情報(有料老人ホーム)でも公表するため、「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」のご提出をお願いします。

(3) 有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅について

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」から定期的に転送される情報により、生活関連情報の中に情報が掲載されますので、上記の方法による生活関連情報(有料老人ホーム)での情報公表の対象外であり、「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」のご提出は不要です。

- 2.「【登録様式 EXCEL】有料老人ホーム」作成に関するQ&A
- 問1 「取込種別」とは何か。何を記載すればいいのか。
- (答) 市が情報公表システムに取り込む際に使用する項目です。空欄のままとしておいてく ださい。
- 問2 「被災確認事業所番号」とは何か。何を記載すればいいのか。
- (答) 現在は、各施設へ割り振られていない番号です。空欄のままとしておいてください。
- 問3 「4. サービスの内容」の(介護サービスの内容)において、加算の内容が令和3年 介護報酬改定前の加算内容となっているがよいのか。
- (答)情報公表システムへの反映の都合上、改定前の内容となっています。
- 問4 エクセルの行の高さや列の幅を変更したいが、パスワードがかかっていて変更できない。パスワードを教えてほしい。
- (答) パスワードは国が設定しており、不明です。情報公表システムへの取込の都合上、変更できなくなっていると思われます。
- 問5 文章が枠内に収まらない部分がある。どうしたらよいか。
- (答) 概要をご記載いただくなどして、枠内に収めてください。枠に収まらない詳細な事項 をご記載いただく場合は、様式の最後にある「備考欄」をご活用ください。